

「地震に関する情報」等の発表時、大地震発生時等の対応について

園児が幼稚園にいる時に、「東海地震に関する情報」等発表時や大地震が起こった際における保護者の対応について以下のようにお願いします。

1 「東海地震に関する情報」の発表時

① 〈東海地震に関する調査情報〉の意味

東海地震に関する現象について調査が行われた場合に発表される情報

観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の状況を発表

② 〈東海地震注意情報〉の意味

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報

東海地震に対処する為の「準備行動」

③ 〈東海地震予知情報（警戒宣言）〉の意味

東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報

	幼稚園の対応	保護者の対応
①東海地震に関する調査情報	平常通り	平常通り

※ 登降園時や保護者の管理下にある時は、通常通りの対応をお願いします。

②東海地震注意情報発表時 「準備行動」	<u>一斉メール配信で引き取りの連絡</u> 園外活動の場合は、状況に応じて対応する。	<u>引き取り</u> * メールが届かなくてもテレビ等で情報を得たときは迎えに行く
③東海地震予知情報 〈警戒宣言発令時〉	<u>一斉メールに配信で引取の連絡</u>	<u>引き取り</u> * メールが届かなくてもテレビ等で情報を得たときは迎えにいく。

☆ 東海地震では予知情報の発表は注意情報発表後に行われることが予想されます。

※ 全国瞬時警報システムの導入により、注意情報、予知情報の発表時には同報無線で放送されます。

※ 家にいる時など、保護者の管理下にある時は、原則として自宅待機をさせてください

	園の対応	保護者の対応
震度5以上	園児を避難させ、一斉メール配信で引き取りの連絡 * 大地震の際は状況に応じて対応する	<u>引き取り</u> * メールが届かなくてもテレビ等で情報を得たときは原則迎えに行く。 * 大地震の際は状況に応じて対応する。

* 家にいるときなど、保護者の管理下にあるときは、各自治体等の支持に従って自宅待機をさせてください。

※震度4以上の地震は、緊急地震速報で放送されます。